

# まつやま 農業委員会だより

第87号  
令和3年3月31日

編集 松山市農業委員会  
発行 松山市二番町四丁目7番地2  
〒790-8571(TEL089-948-6631)  
印刷 株式会社プロックス

## 第198回 松山市農業委員会総会



### 会長就任あいさつ



松山市農業委員会  
会長 寺井克之

この度、農業委員の任期満了に伴い、7月20日に行われた、第198回総会において会長の重責を担うこととなりました。身に余る光栄でありますとともに、改めて責任の重大さを痛感しているところでございます。

昨今の本市の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や後継者不足に伴う遊休農地の増大、豪雨による農地などへの被害、更には新型コロナウイルスの感染拡大が1年以上続いていることによる打撃も加わり、大変厳しい状況下に置かれています。

こうした中、農業生産力の発展に向け、農地利用の最適化等を進めるため、農業委員と農地利用最適化推進委員が相互に連携して積極的に様々な課題に取り組むなど、本市農業の発展に全力を尽くしてまいりますので、引き続き皆様方のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

## 全国農業新聞

営農に役立つ情報が満載！

○発行日 月4回金曜日  
○購読料 月額700円(送料共)  
○お問い合わせ 農業委員会事務局  
TEL 089-948-6628

農業委員改選による新体制

農業委員の任期満了に伴い、令和2年7月、市長から任命された農業委員24名と農業委員会から委嘱された農地利用最適化推進委員24名、合わせて48名の新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が誕生しました。

7月20日には、農業委員の辞令交付式及び第198回総会が開催され、会長及び会長代理者の選任並びに農地利用最適化推進委員の選任が行われました。

新役員

- (会長) 寺井 克之
- (会長代理) 池田 友邦
- (幹事) 青井 和子
- (幹事) 池田 功
- (幹事) 南 耕一
- (幹事) 渡部 文司

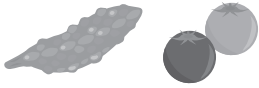
新農業委員・農地利用最適化推進委員 紹介

※地区、氏名

農地の売買、贈与、貸借、農業者年金などに関するお問い合わせは、農業委員・農地利用最適化推進委員または事務局までご相談ください。(農業委員会事務局 TEL 089-948-6627、6628)

農業委員 (24名)

浮穴地区  阿部 和孝	久米地区  戒能 豊和	小野地区  宮内 祥二郎	道後地区  仙波 正幸	湯山地区  烏谷 陽一郎	湯山地区  清水 憲治
新浜地区  森 一成	生石地区  秀野 隆昭	余土地区  池田 功	石井地区  西岡 秀樹	久谷地区  平岡 量二	久谷地区  池田 友邦
北条地区  野村 峯雄	潮見地区  寺井 克之	堀江地区  松下 長生	久枝地区  渡部 孝志	和気地区  渡部 泰明	興居島地区  青井 和子
神和地区  井上 繁人	東中島地区  山口 晃嗣	栗井地区  梶野 宰	河野地区  中川 均	立岩地区  西垣 政美	正岡地区  渡部 敏久



### 農地利用最適化推進委員 (24名)



<b>久谷地区</b>		<b>小野地区</b>		<b>伊台地区</b>		<b>五明地区</b>	
丹生谷 博一	橘 秀敏	敷村 光良	家久 英雄	重松 一広	中野 泰		
<b>垣生地区</b>		<b>余土地区</b>		<b>桑原地区</b>		<b>石井地区</b>	
木村 政寛	森 敏	江戸 貴幸	戒能 泰隆	南 耕一	仙波 勝博		
<b>河野地区</b>		<b>潮見地区</b>		<b>堀江地区</b>		<b>和気地区</b>	
中屋 英俊	宮内 光樹	井上 徹郎	小笠原 壮一	杉野 猛志	関谷 治夫		
<b>西中島地区</b>		<b>東中島地区</b>		<b>浅海地区</b>		<b>粟井地区</b>	
脇田 忠雄	高橋 定行	渡部 丈司	松本 茂樹	田中 昌俊	荻山 民之		

### 任期満了により退任された委員の方々 (19名)

- 山下 武則 (湯山地区)
- 山本 良文 (道後地区)
- 田中 正人 (久米地区)
- 大西 良和 (拓南地区)
- 森山 邦雄 (味生地区)
- 村上 博明 (東中島地区)
- 中崎 克典 (神和地区)
- 塩見 喜録 (久米地区)
- 西岡 洋司 (石井地区)
- 白石 研策 (拓南地区)
- 熊田 誠一 (新浜地区)
- 山内 耕太郎 (興居島地区)
- 渡部 誠 (堀江地区)
- 武智 淳一 (久谷地区)
- 永山 伸二 (久谷地区)
- 松岡 長茂 (北条地区)
- 伊田 稔 (北条地区)
- 吉岡 勝利 (東中島地区)
- 岡田 泰人 (西中島地区)

#### 《令和3年度総会予定》

申請締切日		開催予定日	
月	日	月	日
3	18(木)	4	9(金)
4	16(金)	5	10(月)
5	18(火)	6	10(木)
6	18(金)	7	9(金)
7	16(金)	8	10(火)
8	18(水)	9	10(金)
9	17(金)	10	8(金)
10	18(月)	11	10(水)
11	18(木)	12	10(金)
12	17(金)	1	11(火)
1	18(火)	2	10(木)
2	18(金)	3	10(木)

※日程は都合により変更される場合があります。

#### 4月1日から耕作面積証明の取り扱いを変更します

令和3年4月1日(木)から証明の対象を「本市に居住する農業者の市内外の耕作農地に関する面積」から「市内の耕作農地に関する面積」に変更します。

なお、市外の農地の面積証明は各該当の市町での証明になりますので気をつけてください。

■お問い合わせ先：農業委員会事務局

TEL 089-948-6630

### 相続登記はお済みですか？

農地について、所有権や賃借権等の権利を相続により取得された方は、農業委員会への届出が必要です。

### 賃借権の相続も忘れないで！

賃借権が設定された農地の耕作者が死亡した場合、耕作をする権利は相続人に継承されます。遺産分割協議の際、賃借権についての話し合いも忘れず、書面に残しておくことが大切です。

また、賃借権を相続された方は、台帳の名義を変えるために農業委員会に届出をしてください。

相続の未登記による耕作放棄地が増加しています。雑草や病害虫の発生により周辺農地や近隣住宅に悪影響を及ぼします。適正な管理をお願いします。

お問い合わせ先

農業委員会事務局 農地調整・転用担当  
TEL 089-948-6630



## 農地の賃借料情報の提供



令和2年1月から令和2年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準は以下のとおりです。（10a 当たり・年額）

☆平成21年12月施行の「農地法の一部を改正する法律」により、標準小作料は廃止されました。

☆金額はあくまでも参考です。実際の契約を拘束するものではありません。

1 田(水稲)の部				
締結(公告)された地域	平均額	最高額	最低額	件数
旧松山市	7,300円	13,700円	3,500円	97件
旧北条市	7,500円	14,100円	3,700円	24件
旧中島町	該当なし			
2 畑(普通畑)の部				
締結(公告)された地域	平均額	最高額	最低額	件数
旧松山市	9,700円	10,900円	5,200円	10件
旧北条市	3,700円	5,500円	3,200円	5件
旧中島町	該当なし			
3 畑(樹園地)の部				
締結(公告)された地域	平均額	最高額	最低額	件数
旧松山市	5,100円	10,900円	1,700円	75件
旧北条市	21,800円	30,000円	10,400円	5件
旧中島町	該当なし			

※1 旧松山市、旧北条市、旧中島町の地域別に集計しています。 ※2 件数は集計に用いた筆数です。

※3 金額は100円未満を四捨五入しています。

